



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・。あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

### 宗像地区消防出初式を開催します

新春恒例行事の一つである、消防出初式を開催します。消防団員、消防職員にとっては地域の安心安全を守るための士気高揚の儀式で、地域のかたがたには、消防団員などの士気、消防力を見てもらい、防火意識を向上させる機会となります。式典では、行進、表彰、放水展示、乗車体験など、見応えある内容となっていますので、ぜひお越しください。

日時 1月13日(月・祝)午前9時45分～正午

場所 イオンモール福津



▲昨年度の消防出初式で整列して行進する福津市消防団

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

### 相談事例 返金手続きのはずが送金に!

ネットで洋服を注文し、前払いで3万円を振り込みました。その後「商品が欠品になったので〇〇ペイで返金します」と連絡があり、無料通話アプリで指示された数字を何度も入力したところ 10 万円送金させられていました。

### アドバイス 「〇〇ペイで返金」は詐欺の疑い

販売サイトからコード決済サービス「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手の指示に従ってはいけません。巧妙に仕掛けた返金手続きへ誘導されます。申し込む前に、販売業者の名称・所在地・電話番号などの情報を確認しましょう。商品価格が通常より安い、支払い方法が前払いで銀行振り込みや電子マネーに限定されている、返品や返金ルールが書かれていないなどのサイトは、詐欺サイトの可能性があります。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)

※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ

市経営戦略課 ☎43・8121



## SDGs目標4～7について知ろう

今回はSDGsの17のゴール(目標)のうち、目標4から7について内容や取り組み例を紹介します。

### 目標4 質の高い教育をみんなに

全ての人に質の高い学習を提供し、生涯学習の機会を促進することが目標です。義務教育だけでなく高校や大学、幼児期の教育、社会人の生涯教育やスキルの習得なども含みます。部活、塾、習い事などの校外学習での個人差や、社会人教育が普及していないことなどが課題です。

【取り組み例】自らが学び続ける、その内容を伝える

### 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

男女の平等、特に女性や女児の地位向上が目標です。経済参画、教育、健康、政治参画の4分野における男女格差を数値化(1に近いほど平等)するジェンダーギャップ指数は、日本は今年0・663で、146カ国中118位と非常に低い順位です。特に経済参画、政治参画の数値が低いことが原因です。

【取り組み例】男性は仕事、女性は家事育児など男女の役割や行動に関する固定的な観念「ジェンダーバイ

アス」を意識してなくす

### 目標6 安全な水とトイレを世界中に

全ての人が持続的に安全な水とトイレを利用できるようにすることが目標です。昨年時点では、世界全体で安全な水を利用できない人が約24%、衛生的なトイレを利用できない人が約44%います。日本は比較的水資源が豊富ですが、貴重な水資源を守るため、水質汚染の防止や森林環境の保全を行う必要があります。

【取り組み例】皿を洗う前に油污れなどをふき取る、ごみ拾いや植林など環境保全活動に参加する

### 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人が安全で安価かつ持続可能なエネルギーを使えるようにすることが目標です。エネルギーを持続的に確保するため、エネルギー効率を高めることや、再生可能エネルギーの活用が必須です。これは地球温暖化や気候変動防止にもつながります。昨年の日本における再生可能エネルギーの割合は25・7%でした。

【取り組み例】節電や省エネ家電の使用、公共交通機関や自転車、徒歩で移動する

# 環境 掲示板

## 年末年始のごみ・し尿の収集休みのお知らせ

年末年始のごみの出し方は、通常と異なります。

【燃やすごみ】1月1日～1月3日の収集は休みです ※年末は31日まで回収します

【地域分別ステーション】平常時と変更はありません。

【古賀清掃工場】12月29日～1月3日は休みです。

【本木不燃物処理場】12月28日～1月5日は休みです。

【古紙・古着倉庫】12月28日～1月6日は休みです。

【し尿汲み取り】株式会社林田産業、有限会社津屋崎サニタリー 12月28日～1月5日は休みです。

市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019



なお、正月休み明けは燃やすごみの収集に時間がかかることが予想されますが、収集日の当日午前6時30分までに出示してください。実際にごみが収集される時間ではなく、決まった時間に出してください。迅速な回収のためにご協力をよろしくお願いいたします。

### フードドライブにご協力ください

市は令和6年11月1日からフードドライブに取り組んでいます。不要な食品で賞味期限が2カ月以上あり、常温保存が可能な食品はぜひ市うみがめ課窓口へお持ちください。窓口受付 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時

## 犬・猫の飼い方や接し方を見直しましょう

動物を飼う際には、寿命を全うするまで責任をもって飼わなければなりません。ルールやマナーを守り、人に迷惑を掛けないようにすることも必要です。また、世話が行き届く数だけを飼うためには、不妊去勢手術による繁殖制限も大切です。

## 犬の飼い主が守らなければならないこと

犬の登録と毎年の狂犬病予防注射は義務です

市に登録すると交付される鑑札と注射済票は必ず首輪などに装着してください。なお、マイクロチップの装着と環境省への登録をした犬は、市への登録をしたものとみなされ、鑑札は不要となります。

## 放し飼いをしてはいけません

「公園や海岸などでリードを付けていない犬がいる」という相談が市に寄せられます。犬を放し飼いにすることは県や市の条例で禁止されていて、県条例は「5万円以下の罰金または科料に処する」と定められています。事故やトラブルの

原因になるため、散歩をするときは必ずリード(引き綱)をつけて、犬を制御できる人が散歩させてください。フンは必ず持ち帰りましょう。散歩時はフンの回収用具を持参し、責任をもって持ち帰りましょう。

## 猫の飼い主へのお願い

屋外で放し飼いをすると、交通事故や感染症、迷子になる危険があります。また、ふんや尿をすることで近所に迷惑を掛ける事例もあります。猫の安全を守るためにも、屋内飼育を推奨します。

## 所有者明示をしましょう

猫が迷子になったときのために、迷子札やマイクロチップを装着しておきましょう。

## 飼い主のつなぐ猫に無責任に餌を与えないで

猫の数を増やすと、フンや尿など、近隣住民の迷惑につながります。「不妊去勢手術の実施」「餌の適切な管理」「トイレの設置と清掃などの衛生管理」のどれか一つでもできない場合や近隣住民の迷惑につながる場合は、餌を与えないようにしましょう。